

相談の方法

電話での相談

毎週水曜日 午後3時～7時

(祝日・年末年始を除く)

専用電話 **042-548-0120**

対面での相談

まずは電話相談をして、会って相談をしたいと伝えてください。その時に日にちや場所を決めることになります。

電話をかけたら…

- ◎ 名前を言いたくなくても大丈夫です
- ◎ あなたが相談したことは誰にも言いません
- ◎ いつでも電話を切っていいです
- ◎ 弁護士があなたと一緒に良い解決方法を考えます
- ◎ 相談は無料です(通信料はかかります)

※ 少年事件の場合(警察に逮捕された場合、鑑別所に入れられた場合)に、弁護士に警察署や鑑別所で子どもと接見してもらいたいときには、当番弁護士制度をご利用ください。(TEL 03-3580-0082)

弁護士子どもの悩みごと相談とは…

弁護士が、みなさんの悩みごとの相談を聞き、アドバイスをします。この相談では、子どもの人権に関わるすべてのことを扱っています。電話相談、初回面接相談は無料です(なお、通信料はご相談者のご負担になります)。相談の結果、弁護士が事件の依頼を受けて代理人として活動する場合は有料となりますが、この場合も弁護士費用を援助する制度がありますので、ご相談ください。



東京三弁護士会多摩支部

〒190-0014 立川市緑町7-1 立飛ビル8号館2階

(多摩都市モノレール「高松駅」より徒歩3分)

TEL 042-548-3800

ホームページ <https://www.tama-b.com/>

「弁護士会多摩支部」で検索

「相談内容で探す」⇒「家庭の問題」の「子どもに関する問題」



電話相談

毎週水曜日 午後3時～7時

(祝日・年末年始を除く)

042-548-0120

対面での相談

電話相談のうえ実施します。
電話相談の際に担当弁護士にご相談ください。

東京三弁護士会多摩支部

<https://www.tama-b.com/>





弁護士にどんなことが相談できるの？

あなたが悩んでいることなら、なんでも相談して大丈夫です

◇◇たとえば――

学校などの 人間関係の悩み



友だちや同じ部活の人との関係が上手くいっていない、同級生から無視されている、先生から嫌なことをされる、SNS（LINEやInstagramなど）で嫌なことがあった…などの悩み

家族についての悩み



お父さん・お母さん・兄弟姉妹などの家族から「お前なんかいない」などの嫌なことを言われた、家の外に追い出された、痛いことをされた、お父さんやお母さんがご飯を作ってくれなかった、お父さんとお母さんの仲が悪い、お父さん（又はお母さん）と別々に暮らすことになった…などの悩み

学校での処罰・処分



学校から退学する（学校をやめる）ように言われた、停学する（学校に来ない）ように言われた、退部する（部活動をやめる）ように言われた、先生に私の言いたいことが伝わらない…などの悩み

ネット・SNSでの トラブル



メールなどで高額のお金を支払うように言われた、ゲームやネットで知り合った人から会おうと言われた、写真を送ってほしいと言われた、会ったことがない人とトラブルになった、自分や友だちの写真やSNSにあげて大丈夫だったかなあ？これって闇バイトかもしれない…などの悩み

警察に捕まるかも？

SNS（InstagramやXなど）に投稿した写真や文は大丈夫だったかなあ？友だちにこんなことしてしまったけど今後どうなってしまうんだろう？警察から話を聞きたいと言われている、これって闇バイトかもしれない…などの悩み



ほかの相談とどこが違うの？

法律に詳しい弁護士が相談にのります



親や友だちにばれないか心配…

相談でお話したことは、親や友だちには言いません
秘密にしますので、大丈夫です



お金はかからないの？

相談は無料です（通信料はかかります）

